

令和2年4月1日

次世代育成支援対策に関する行動計画

中央職業能力開発協会

仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで（3年間）

2 内 容

目標1： 育児休業、(育児のための)部分休業、子の看護休暇、小学校就学前の子を養育している職員の時差勤務等、両立支援制度の利用促進を図る。

<対策>

- ① 社内イントラネットにて、両立支援制度に係る各種規程等の周知・徹底を図る。
- ② 社内広報誌への掲載により周知。

目標2： 所定外労働時間を削減する取組を行う。

<対策>

- ① 各部・課ごとに職員の業務状況を注視し、特定の職員が業務過多とならないよう(特定の職員に超過勤務が集中しないよう)業務の調整等を図る。
- ② 「ノー残業デー」の周知・徹底を図る。
- ③ 毎月の超過勤務実績を「経営幹部が出席する会議」及び「健康管理委員会」に報告し、取組への意識喚起、幹部職員からの働きかけを図る。

目標3： 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- ① 毎月の年次有給休暇取得実績を「経営幹部が出席する会議」に報告し、取組への意識喚起、幹部職員からの働きかけを図る。
- ② 1日単位のほか、半日単位、時間単位での年次有給休暇取得の活用について、周知を図る
- ③ 計画表の作成等を通じて、ゴールデンウィーク、シルバーウィーク、夏期休暇、年末年始休暇に併せて有給休暇取得の促進を図る。